

### 第3章 教員・教員組織

#### 1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

##### 〈1〉大学全体

金城学院は「福音主義キリスト教に基づく女子教育」を建学の精神としているため、本学が求める教員像は、キリスト者ないしはキリスト教に理解のある者であるとともに、大学学則の別表1に定める教育研究上の目的に対応できる者であるが、まだ成文化には至っていない。明示されているものとしては、「金城学院就業規則」で、以下のような求める教職員像を明示している。

- (1) 担当の業務に必要な能力があると認められる者
- (2) 業務上特に必要がある場合は、その業務に要する学歴、免許又は許可証若しくはその資格を有する者
- (3) 学院の社会的責任及び業務を十分に理解し、学院の発展をはかる意志を持つ者

#### (3-1 第4条)

ここで採用の対象としているのは、業務遂行に必要な能力と学院を発展させようとする意志を持つ人物である。この規程は、本学が教員として採用する際にも適用されるので、教員像として捉えると、教育研究業務に必要な能力または資格を有し、本学の社会的責任と業務を理解していることになる。

ここに示されているのは、学院の採用基準なので、本学としてどのような教員を求めるかは、さらに明確にする必要がある。特に、2014年度から2019年度までの5年間で44名の専任教員が定年退職を迎え、約4分の1の教員が入れ替わる。そのため、大学全体で求める教員像を明確にする作業を開始した。

教員像の明確化のため、大学FD委員会において、まず学科と研究科で求める教員像を検討することにした。2013年度には、学科別協議会、専攻主任会議、基本問題検討委員会において教員像をまとめ、大学FD委員会において、学部長および研究科長から各学科と研究科での検討状況が報告された(3-2)。後述するように、その教員像はさまざまな方向から議論され、現在の段階では統一した教員像を設定できていない。一方で、自由な議論から導き出された教員像とも言えるので、2014年度以降は、大学全体の求める教員像へと集約していく予定である。

教員組織の編成方針として、学部については、大学学則に「本学に学長、教授、准教授、講師、助教、事務職員、その他必要な職員を置く」と定められている(3-3 第58条)。大学院については、大学院学則に「本大学院に、学長、教授、准教授、講師及び助教を置く」および「本大学院における授業及び指導を担当する教授、准教授、講師又は助教は、各研究科委員会において選定する」とあり、資格審査を経て、大学院にふさわしい教員を選定し、組織することが定められている(3-4 第52条)。この学則に基づく方針として従来から教員の配置基準を示していたが、成文化されていなかったため、2013年には、本学の教員組織編成方針として、以下のような「金城学院大学教員組織編成方針」が定められ、評議会で報告された。

### 第3章 教員・教員組織

本学の教育の目的を達成するため、学長は以下の方針に基づいて教員組織を編成する。

- (1) すべての学部・研究科において、より良い専門教育が実現できるよう、適正な教員配置をおこなう。
- (2) 共通教育を大学全体で運営できるよう、教員組織を編成する。
- (3) 特色あるカリキュラムを運営するため、専任教員に加え、特別契約教員・短期契約外国語教員・助教を必要に応じて配置する。
- (4) 教員の採用と昇任に際しては、定められた基準に則り、公正な手続きによっておこなう。(3-5)

ここでは、学長に教員組織の編成責任があることを明記し、編成に際しては、専門教育と共通教育の両立を実現するよう配慮することが求められている。また、採用や昇格などの人事手続きにおいて、公正さを担保する体制を構築することを定めている。学長室では、教員配置について法令を遵守しているか毎年確認しており、学部・研究科にふさわしい教員組織を整備する努力をしている。今後は、この方針に基づき、本学として必要な教員組織が構築できているか確認していく予定である。

教育研究に係る責任の所在は、教授会と研究科委員会に関する規程に加え、「金城学院大学評議会規程」「金城学院大学大学院委員会規程」において明らかにされている。大学評議会は、大学全体に共通する教育研究に関する事項を審議する機関であり、その構成員は、大学役職者以外に、学部・研究科の代表として学部長、研究科長、学部選出の評議員が加わり、学長が議長となる(3-6第2-3条、第6条)。また、大学院委員会は、両研究科に共通する事項について審議する機関であり、研究科の代表として研究科長と研究科選出の委員がおり、学長が委員長となる(3-7第2-4条)。大学評議会と大学院委員会は、教授会や研究科委員会と連携することで、大学全体に関わる事項を審議し、教育研究に関する問題を解決している。

大学評議会以外にも、各分野における全学委員会を組織し、学部と連携している。主な全学委員会としては、教学事項を扱う大学教務委員会、入試事項を扱う大学入試委員会、学生支援事項を扱う大学学生生活委員会がある。大学教務委員会では、教務部長が委員長となり、教務委員長が学部の代表として委員となっている。大学入試委員会では、学長が委員長となり、副学長と学長補佐のほかに、学部の代表として学部長と入試委員長が委員となっている。大学学生生活委員会では、学生部長が委員長となり、学生生活委員長が学部の代表として委員になっている。さらに、大学自己評価委員会が活動報告を検証することで、大学全体の内部質保証システムを構築している。

#### 〈2〉文学部

文学部では、2013年度の学科別協議会で、4学科が求める教員像を議論した(3-2)。提出された報告書は、学科によって精粗がある。日本語日本文化学科と音楽芸術学科については、学科固有の教員像にとどまらず、どの学科でも広く求められる資質と態度を中心にまとめた。また、英語英米文化学科では、コースやプログラム別に詳細な教員像を設定しようとしたものであり、外国語コミュニケーション学科では、教育に対する姿勢を示したわかりやすいものとなっている。また教員組織の編成については、若手教員による答申が

### 第3章 教員・教員組織

提出され、その中には、文学部の今後の教員編成に対する方針も提案されている（3-8）。

文学部の教育研究に係る責任の所在は、「金城学院大学文学部教授会規程」「金城学院大学文学部教務委員会規程」「金城学院大学文学部入試委員会規程」「金城学院大学文学部学生生活委員会規程」に定められている。教授会では、「学則の改定並びに本学部諸規則の制定及び改廃に関する事項」を始めとする13項目を審議事項としており、大学全体および文学部の組織運営における役割を明記している（3-9 第3条）。また、文学部の各種委員会は、それぞれの分野に関する事項を審議し、教授会に議案の提出または報告を行っている。

#### 〈3〉生活環境学部

生活環境学部でも、2013年度の学科別協議会で、3学科が求める教員像を議論した（3-2）。提出された報告書には、学部長コメントを附して、それぞれの学科の特徴について明らかにしている。生活マネジメント学科では、学科の設立経緯から基本理念を理解実践し、学位授与方針が求める知識と技能を指導できる教員を求めており、理念・目的や教育方針との関連性が見られる。環境デザイン学科では、大学学則の教育研究上の目的を踏まえつつ、「人と環境に優しいモノづくり」をキーワードとした教員像にまとめている。食環境栄養学科では、管理栄養士養成をめざす学科であるため、関連法規を踏まえた教員像を報告している。ただし、資格取得だけを教育目的とするのではないことを明記しているところに、教員像としての特徴がある。また、現在は総合戦略協議会の議論を基に、生活マネジメント学科と環境デザイン学科の改組作業部会が立ち上げられ、その中では、将来の教員組織についても、話し合われている。

生活環境学部の教育研究に係る責任の所在は、「金城学院大学生生活環境学部教授会規程」および「金城学院大学生生活環境学部委員会規程」に定められている。教授会では、10項目を審議事項としており、大学全体および生活環境学部の組織運営における役割を明記している（3-10 第3条）。また、生活環境学部の各種委員会における活動は、前述文学部と同じである。

#### 〈4〉現代文化学部

現代文化学部は、すでに学生募集を停止しているため、教員像に関する議論を行っていない。現代文化学部の教育研究に係る責任の所在は、「金城学院大学現代文化学部教授会規程」「金城学院大学現代文化学部委員会規程」に定められており、教授会での審議事項は、生活環境学部と同じ10項目である（3-11 第3条）。また、現代文化学部の各種委員会における活動は、前述文学部と同じである。

#### 〈5〉国際情報学部

国際情報学部でも、2013年度の学科別協議会で、国際情報学科が求める教員像を議論した（3-2）。提出された報告書では、議論の前提となる他大学の教員像の検討から、教員組織の編成方針作成の必要性まで、教員像をまとめる上で必要な課題が提示されている。学科別協議会では、大学教員の自由な教育と研究の保証と最低限負うべき義務について特に議論されており、また教員像が採用時に示されるだけで終わらないような取り組みの必要性についても言及されている。ただし、教員像として1つにまとめるところまでいって

### 第3章 教員・教員組織

ない。

国際情報学部の教育研究に係る責任の所在は、「金城学院大学国際情報学部教授会規程」「金城学院大学国際情報学部委員会規程」に定められており、教授会での審議事項は、前述生活環境学部と同じ10項目である**(3-12 第3条)**。また、国際情報学部の各種委員会における活動は、前述文学部と同じである。

#### 〈6〉人間科学部

人間科学部でも、2013年度の学科別協議会で、3学科が求める教員像を議論した**(3-2)**。現代子ども学科では、教員像を役割ごとにまとめており、それぞれの役割に求められる資質と態度をバランス良くまとめている。多元心理学科では、ユニット制を導入しているため、専門分野だけでなく、ユニット相互の関連性を伝えることの重要性を冒頭に掲げ、学科としての独自性を打ちだしている。コミュニティ福祉学科では、学科としての独自性のある教員像を3項目にまとめ、第4項として大学教員として求めることを掲げており、専門性と一般性との関係がわかりやすくなっている。

人間科学部の教育研究に係る責任の所在は、「金城学院大学人間科学部教授会規程」「金城学院大学人間科学部選挙規程」に定められており、教授会での審議事項は、前述生活環境学部と同じ10項目である**(3-13 第3条)**。また、人間科学部の各種委員会における活動は、前述文学部と同じである。

#### 〈7〉薬学部

薬学部でも、教員に求める資質などを明確にするため、2013年度の学科別協議会で、薬学科が求める教員像を議論した**(3-2)**。薬学部では、教員像をスモールグループディスカッションで議論し、それぞれのグループでの議論を報告書にまとめた。この議論では、特に教育に関する資質と態度に重点がおかれ、教員の相互協力を求めている。

薬学部の教育研究に係る責任の所在は、「金城学院大学薬学部教授会規程」「金城学院大学薬学部委員会規程」に定められており、教授会での審議事項は、前述生活環境学部と同じ10項目である**(3-14 第3条)**。また、薬学部の各種委員会における活動は、前述文学部と同じである。

#### 〈8〉文学研究科

文学研究科では、2013年度に専攻主任会議で教員像の原案をまとめ、大学FD委員会と研究科委員会に報告した**(3-2)**。文学研究科では、前期課程と後期課程を分けることをせず、3専攻の教員像としてまとめた。3専攻では、第1項の「文学研究科の基本理念、目的を理解していること」と第3項の「学生の研究やキャリア形成を積極的に支援すること」が共通し、第2項がそれぞれの教育研究に関するものとなっている。特に第3項のキャリア形成の支援は、研究科として社会からの要請に応えようとするものであり、教員として求められる資質と姿勢を明示している。

文学研究科の教育研究に係る責任の所在は、「金城学院大学大学院文学研究科委員会運営規程」に定められており、研究科委員会での適正かつ円滑な運営をはかることを目的としている**(3-15 第1条)**。また、研究科委員会に、前期課程委員会と後期課程委員会を置

### 第3章 教員・教員組織

き、それぞれの課程に特有な事項について審議し、その審議結果を研究科委員会に報告することが定められている（3-15 第3条）。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科では、2013年度に基本問題検討委員会で教員像の原案をまとめ、大学FD委員会と研究科委員会に報告した（3-2）。人間生活学研究科では、教員像を1つにまとめている。その教員像は、大学院学則の教育研究上の目的を踏まえ、担当教員はこの目的を実現できる教育研究能力を必要としている。また、特に変動する社会に対応できる専門家や教育研究者を養成するため、教員にも自己研鑽を求めているところに特徴がある。

人間生活学研究科の教育研究に係る責任の所在は、「金城学院大学大学院人間生活学研究科委員会運営規程」に定められており、研究科委員会での適正かつ円滑な運営をはかることを目的としている（3-16 第1条）。また、研究科委員会は各種委員会を置くことができ、各種委員会は、委託された事項を審議することができる（3-16 第7条）。

#### （2）学部・研究科等の相応しい教員組織を整備しているか。

##### 〈1〉大学全体

前述の大学学則第58条、大学院学則第52条および「金城学院大学教員組織編成方針」に基づき、本学では専任教員、特別契約教員、短期契約外国語教員、客員教員、助教を配置している。2013年度では、専任教員数は195名であり、設置基準上必要とされる専任教員数157名を満たしている（大学基礎データ 表2）。その内訳は、教授110名、准教授44名、講師23名、助教18名であり、設置基準上必要とされる教授数60名を満たしている。教員の世代や性別については、大学ホームページに公開している通りである（3-17）。

本学の教員担当コマ数は、専任教員が年間12コマ、特別契約教員が年間8コマ、短期契約外国語講師が年間16コマであり、役職者については、定められた基準に基づき、担当コマ数を減らすことができる。ただし、薬学部教員については、専任教員の上限コマ数を定めない。専任教員が担当しない科目については、非常勤講師などが担当している。現在、大学院を含む大学全体開講科目4008.5コマ（隔年科目を0.5として換算）のうち、専任教員が担当する科目は2372コマであり、専任率は59%となっている。

「金城学院大学教員組織編成方針」において「共通教育を大学全体で運営できるよう、教員組織を編成する」ことを掲げているように、本学では、共通教育を一部の学部や教員が担当するのではなく、大学全体で運営する体制となっている。専任教員の共通教育担当コマ数に関しては、それぞれ学科における共通教育担当コマ数の方針を定めてきた。2013年には、2015年の共通教育改革以後の方針が、大学教務委員会で決定された（3-18）。それによれば、2015年以降の共通教育全体の開講コマ数に対する専任率は、2012年度の在籍教員を当てはめると、35.9%になる見込みである。

##### 〈2〉文学部

2013年度では、文学部の専任教員は、日本語日本文化学科が8名、英語英米文化学科が16名、外国語コミュニケーション学科が14名、音楽芸術学科が8名であり、学部所属

### 第3章 教員・教員組織

の宗教主事として講師1名を合わせて、47名である（**大学基礎データ 表2**）。このうち、英語英米文化学科には外国人客員教員が2名、特別契約教員が1名、短期契約外国語教員2名、外国語コミュニケーション学科には短期契約外国語教員2名が、専門科目と共通科目の外国語教育を担当するために配置されている。音楽芸術学科には特別契約教員3名が、楽器演奏や声楽の実技指導を担当するために配置されている。

#### ①日本語日本文化学科

日本語日本文化学科の専任教員は、教授5名、准教授3名であり、専門領域別では、古典文化担当が3名、近現代文化担当が3名、日本語学担当が1名、図書館情報学担当が1名となっている。

#### ②英語英米文化学科

英語英米文化学科の専任教員は、教授9名、准教授5名、講師2名であり、専門領域別では、イギリス文学・文化担当が2名、アメリカ文学・文化担当が2名、英語学・言語学担当が4名、英語教育学担当が5名、実践英語担当が2名、エアライン担当が1名となっている。

#### ③外国語コミュニケーション学科

外国語コミュニケーション学科の専任教員は、教授7名、准教授4名、講師3名であり、専門領域別では、外国語外国文学担当が6名、日本語教育日本語学担当が3名、英語文化学が2名、教育学1名、実践外国語担当2名となっている。

#### ④音楽芸術学科

音楽芸術学科の専任教員は、教授5名、准教授2名、講師1名であり、専門領域別では、ピアノ担当が3名、管楽器担当が1名、声楽担当が1名、作曲担当が1名、指揮担当が1名、西洋美術史担当が1名となっている。

### 〈3〉生活環境学部

2013年度では、生活環境学部の専任教員は、生活マネジメント学科が8名、環境デザイン学科が10名、食環境栄養学科が15名であり、学部所属の宗教主事として教授1名を合わせて、34名である。このうち環境デザイン学科には助教1名、食環境栄養学科には助教5名が配置され、実験実習などを主に担当している。

#### ①生活マネジメント学科

生活マネジメント学科の専任教員は、教授7名、講師1名であり、専門領域別では、消費科学担当が4名、家族福祉担当が2名、情報活用担当が2名となっている。

#### ②環境デザイン学科

環境デザイン学科の専任教員は、教授6名、准教授1名、講師2名であり、専門領域別では、アパレル担当が4名、環境科学担当が1名、インテリア・住居・建築学担当が4名となっている。

#### ③食環境栄養学科

食環境栄養学科の専任教員は、教授5名、准教授2名、講師3名であり、専門領域別では、管理栄養士専門基礎分野担当が5名、管理栄養士専門分野担当が5名となっている。

### 第3章 教員・教員組織

#### 〈4〉現代文化学部

2013年度では、現代文化学部の専任教員は、国際社会学科4名、情報文化学科1名の合計5名であるが、国際情報学部国際情報学科と人間科学部コミュニティ福祉学科の専任教員は、現代文化学部の併任となっている。現代文化学部の専任教員は、すべて60代教授であり、国際情報学部国際情報学科の完成時までには定年退職する予定である。その後任については、国際情報学部で採用していく。

#### 〈5〉国際情報学部

2013年度では、国際情報学部国際情報学科の専任教員は、教授11名、准教授7名、講師3名の21名である。このうち、特別契約教員1名、短期契約外国語教員1名を含んでおり、「KIT」などの実習の準備や外国語教育を主に担当している。専門領域別では、人文担当が2名、経済学・経営学担当が6名、社会科学担当が5名、情報学メディア分野担当が6名、自然科学担当が1名、情報工学担当が1名となっている。

#### 〈6〉人間科学部

2013年度では、人間科学部の専任教員は、現代子ども学科が16名、多元心理学科が15名、芸術・芸術療法学科が1名、コミュニティ福祉学科が8名であり、学部所属の宗教主事として教授1名を合わせて、41名である。このうち現代子ども学科には特別契約教員が3名配置され、教育実習などを中心に学生の指導を行っている。多元心理学科には特別契約教員が2名配置され、実験実習などの指導を中心に行っている。芸術・芸術療法学科には、特別契約教員1名が配置されている。このほかに、心理臨床相談室に助教1名が配置されており、人間科学部で採用を行っている。

##### ①現代子ども学科

現代子ども学科の専任教員は、教授11名、准教授3名、講師2名であり、専門領域別では、教育学担当が2名、心理学担当が2名、幼児教育学保育学担当が2名、社会福祉学担当が1名、教科教育学担当が3名、健康・スポーツ科学担当が1名、音楽・美術担当が4名、英語学担当が1名となっている。

##### ②多元心理学科

多元心理学科の専任教員は、教授7名、准教授7名、講師1名であり、専門領域別では、心理学担当が6名、臨床心理学担当が5名、運動生理学担当が1名、社会学担当が1名、精神医学担当が1名、福祉学担当が1名である。

##### ③芸術・芸術療法学科

芸術・芸術療法学科の専任教員は、芸術学担当の教授1名であるが、文学部音楽芸術学科専任教員すべてと現代子ども学科の2名、多元心理学科の1名の専任教員は、芸術・芸術療法学科の併任教員となっている。

##### ④コミュニティ福祉学科

コミュニティ福祉学科の専任教員は、教授7名、准教授1名であり、専門領域別では、社会福祉学担当が4名、ソーシャルワーク学担当1名、コミュニティ福祉学担当が2名、スポーツ科学担当が1名となっている。

### 第3章 教員・教員組織

#### 〈7〉薬学部

2013年度では、薬学部薬学科の専任教員は、教授21名、准教授9名、講師2名、助教11名の43名である。専門領域別では、基礎薬学分野担当が17名、衛生薬学分野担当が4名、基礎医療薬学分野9名、実務医療薬学分野13名となっている。助教11名については、基礎薬学実習・演習を主に担当している。

#### 〈8〉文学研究科

2013年度では、文学研究科担当の専任教員は、教授20名、准教授3名の23名である。その内訳は、前期課程の国文学専攻が6名、英文学専攻が8名、社会学専攻が9名であり、後期課程の国文学専攻が6名、英文学専攻が6名、社会学専攻が6名となっている。いずれも厳正な資格審査を経て大学院併任担当となっている。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科担当の専任教員は、厳正な資格審査を経て大学院併任担当となっている。2013年度では、教授23名、准教授7名の30名である。教員の各分野への配置は適切になされており、前期課程の消費者科学専攻が17名、人間発達学専攻が13名であり、後期課程の人間生活学専攻が10名である。

### （3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### 〈1〉大学全体

専任教員の募集・採用・昇格に関する規程は、2006年に5学部長の協議を経て、すべての学部で一部変更の手続きを行った（3-19 pp.183-184）。これにより、本学では、大学全体でほぼ統一した人事手続きが可能となった。その後も、人事手続きの改善は続けられ、2008年にも5学部すべてで規程の一部変更を行い、2012年には新設の国際情報学部においても、他学部と同じ手続きができるように規程と細則が制定され、現在に至っている。人事手続きに関する規程と細則を統一することで、本学は募集・採用・昇格において透明性を確保できるようになった。

募集から採用までの手続きは、大学全体で統一されているので、ここでは文学部の規程に基づいて説明する。「金城学院大学文学部専任教員等任用候補者審査規程」では、採用学科が3名程度に候補者を選考するところから、理事長に推薦する候補者を教授会が決定するところまでの手続きを定めている（3-20 第2-7条）。当該学科からの候補者推薦に基づき、人事委員会を設置するが、その業務については、別に「金城学院大学文学部人事委員会規程」に定めている（3-21 第4条）。学部長は、人事委員会からの候補者の報告を受け、資格審査委員会を設置するが、その際は、「金城学院大学文学部専任教員等資格審査基準細則」に基づいて、教育研究業績を審査することが定められている（3-22 第1条）。昇格については、「金城学院大学文学部専任教員昇任候補者審査規程」では、人事委員会の基礎資格の確認から、理事長に推薦する候補者を教授会で決定するまでの手続きを定めている（3-23 第2-7条）。これらの規程と細則に基づき、本学では、学部の項で述べるような募集・採用・昇格の人事を、これまで公正に行ってきた。

### 第3章 教員・教員組織

専任教員の採用については、特に慎重に手続きを進める必要があるため、学部長会において「後任人事枠の確認等の手続きについて」を申し合わせている（3-24）。この申し合わせによれば、募集から採用に至るまでの間に、後任人事枠の確認、候補者選考の経過報告、採用予定者の職階理由報告の3度にわたって、学部長会で報告されなければならない。また、候補者選考の経過報告では、採用学部の学部長が、候補者を3名程度に選考した理由を説明することが求められる。また、採用候補者の最終面接には、人事委員会の委員長として学部長が同席することになっている。この申し合わせにより、学部長が採用に責任を持つ体制が構築され、大学全体で募集から採用までの人事手続きを確認できるようになった。

特別契約教員、短期契約外国語教員、客員教員、助教についても、それぞれ任用規程が定めるところにより、適切に募集・採用を行っている。また非常勤講師については、2013年に新たに「金城学院大学非常勤講師任用規程」を制定し、大学における位置づけを明確にした。

#### 〈2〉文学部

文学部では、2009年度以降で6名の採用を行った。2012年度には宗教主事として講師1名、日本語日本文化学科の准教授1名、英語英米文化学科の准教授1名の合計3名を採用し、2013年度には日本語日本文化学科の准教授1名、英語英米文化学科の准教授1名、外国語コミュニケーション学科の准教授1名を採用した。

2013年度には、音楽芸術学科が新設されたが、新設に向けて新文学部設置準備委員会が置かれた。この委員会は、新設学科の採用人事に関して、教授会同様の権限を有しており、2011年度に、専任教員として講師1名、2012年度に、特別契約教員として教授1名、准教授2名を採用している。

また、文学部には、短期契約外国語教員4名が配置されている。英語担当教員のうち1名は、協定に基づいてアメリカのゴンザガ大学から派遣された教員であり、フランス語担当教員1名は、協定に基づいてフランスのリヨン第3大学から派遣された教員である。英語英米文化学科では、2012年度、2013年度に1名ずつ採用しており、外国語コミュニケーション学科では、2009年度、2011年度、2012年度に1名ずつ採用している。

専任教員の昇格については、2009年度以降で、講師から准教授への昇格1名、准教授から教授への昇格1名が、教授会においてそれぞれ承認されている。

#### 〈3〉生活環境学部

生活環境学部でも、前述文学部と同じ人事手続きに則って、募集・採用・昇格を行っている。2009年度以降で6名の専任教員の採用を行った。2009年度には、生活環境情報学科所属として宗教主事の教授1名、2011年度には、環境デザイン学科の講師1名、食環境栄養学科の講師1名、2012年度には、環境デザイン学科の教授1名、2013年度には、環境デザイン学科の講師1名、食環境栄養学科の講師1名が採用された。

また、生活環境学部には、助教6名が配属されている。環境デザイン学科では、2011年度に1名採用しており、食環境栄養学科では、2010年度、2011年度、2013年度に1名ずつ採用している。

### 第3章 教員・教員組織

専任教員の昇格については、2009年度以降で、講師から准教授への昇格1名、准教授から教授への昇格4名が、教授会において承認されている。

#### 〈4〉現代文化学部

現代文化学部でも、前述文学部と同じ人事手続きに則って、募集・採用・昇格を行ってきた。ただし、すでに学生募集を停止しており、現在は採用人事を行っていない。2009年度から2011年度までの間には、2009年度に、国際社会学科で講師1名、2010年度に、情報文化学科で教授1名、コミュニティ福祉学科で准教授1名を採用している。

専任教員の昇格については、2009年度から2011年度までの間に、講師から准教授への昇格3名、准教授から教授への昇格3名が、教授会において承認されている。

#### 〈5〉国際情報学部

国際情報学部は、2012年に新設されたが、前述文学部と同じ人事手続きに則って、募集・採用・昇格を行っている。まず設置に向けて国際情報学部設置準備委員会が置かれた。この委員会は、新学部の採用人事に関して、教授会同様の権限を有しており、2011年度には、専任教員として講師1名の採用を決定している。国際情報学部設置後は、2012年度には、専任教員として教授1名、講師1名の採用を決定している。

また、国際情報学部国際情報学科には、特別契約教員1名と短期契約外国語教員1名が配置されており、特別契約教員を2011年度と2012年度に1名ずつ採用し、短期契約外国語教員を2012年度に1名採用している。

専任教員の昇格については、2012年度以降で、講師から准教授への昇格1名、准教授から教授への昇格2名が、教授会において承認されている。

#### 〈6〉人間科学部

人間科学部も前述文学部と同じ人事手続きに則って、募集・採用・昇格を行っている。専任教員については、2009年度以降で9名の採用を行った。2009年度には現代子ども学科の准教授1名、2010年度には心理学科の准教授1名、講師1名、芸術・芸術療法学科の教授1名、2011年度には現代子ども学科の教授1名を採用している。2012年度には宗教主事として教授1名、現代子ども学科の講師1名、多元心理学科の教授1名、2013年度には現代子ども学科の准教授1名を採用している。このほかに、特別契約教員7名の採用を行っており、現代子ども学科では、2009年度に講師1名、2010年度に教授1名を採用し、多元心理学科では、2011年度に教授1名、講師1名、2012年度に講師1名、2013年度に准教授1名を採用し、芸術・芸術療法学科では、2011年度に教授1名を採用している。また助教として、心理臨床相談室で2011年度に1名採用している。

専任教員の昇格については、2009年度以降では、講師から准教授への昇格1名、准教授から教授への昇格5名が、教授会において承認されている。

#### 〈7〉薬学部

薬学部も前述文学部と同じ人事手続きに則って、募集・採用・昇格を行っている。専任教員については、2009年度以降で10名の採用を行った。2009年度に教授2名、2010年

### 第3章 教員・教員組織

度に教授 2 名および准教授 1 名、2011 年度に教授 1 名、2012 年度に教授 1 名および准教授 3 名を採用している。このほかに、2010 年度、2011 年度に、特任教授 2 名を採用している。また、助教 11 名が配属されており、2010 年度に 1 名、2011 年度に 2 名、2012 年度に 2 名、2013 年度に 4 名を採用している。

専任教員の昇格については、2009 年度以降で、講師から准教授への昇格 1 名、准教授から教授への昇格 4 名が、教授会において承認されている。

#### 〈8〉文学研究科

文学研究科においては、「金城学院大学大学院文学研究科教員資格審査規程」の「教員の資格」に該当する候補者について資格審査を行い、研究科委員会で選考の上、理事長に候補者を推薦する（**3-25 第 2-3 条**）。2009 年度以降では、前期課程で 6 件、後期課程で 5 件の担当が認められた。国文学専攻では、後期課程担当が 2 件、英文学専攻では、前期課程担当が 2 件、後期課程担当が 2 件、社会学専攻では、前期課程担当が 3 件、後期課程担当が 2 件承認された。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科においては、「金城学院大学大学院人間生活学研究科教員資格審査規程」の「教員の資格」に該当する候補者について資格審査を行い、研究科委員会で選考の上、理事長に候補者を推薦する（**3-26 第 2-11 条**）。2009 年度以降では、前期課程の消費者科学専攻では 9 件、同じく人間発達学専攻では 5 件、後期課程の人間生活学専攻では 5 件承認された。

#### （4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

##### 〈1〉大学全体

本学では、大学学則に「本学は、前条の目的を達成するため、教育研究活動の点検及び評価を行う」ことを明記しており、教育研究活動の点検・評価を通じて、教員の資質の向上を常に取り組んできた（**3-3 第 2 条**）。

FD に関しては、文学部で 2001 年に「文学部 FD 委員会規程」が制定されたのを皮切りに、すべての学部で FD 委員会規程が制定されて現在に至る。これは本学では学部単位での取り組みが先行し、多彩な活動が行われてきたことを意味する。

大学全体の活動としては、非公式の FD 連絡会が中心となってきた。FD 連絡会は、学長補佐が座長を務め、各学部 FD 委員長が参加する組織である。この連絡会では、学科別協議会の報告と大学全体で行う FD 交流集会の企画を扱ってきた。学科別協議会は、授業方法の改善やカリキュラム改革などの教育内容と方法の改善が中心であるので、第 4 章で現状を説明する。

FD 交流集会は、テーマを設定して、大学全体で FD 活動について理解を深める集会である。その企画内容については、学内の教員が先進的な取り組みを紹介することもあるし、外部から講師を招いて他大学での取り組みについて学ぶこともある（**3-27**）。この集会は、本学がどの方向に向かって FD を取り組むべきかを、大学の教職員に周知する機会として

### 第3章 教員・教員組織

利用されている。

先に述べたように、本学のFD活動は学部での取り組みが先行していた。学部が先行したのは、教員が問題意識を持って、自主的にFD活動に取り組んだ結果と言える。一方で、それぞれの学部・研究科における取り組みに関しては、非公式なFD連絡会しかなく、情報が共有されないという欠点もあった。こうした状況を改善するため、2012年に新たに大学FD委員会を設置した。大学FD委員会の構成員は、学長、副学長、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、学長補佐であり、学部・研究科におけるFD活動の取り組み状況を把握しつつ、大学全体としてFD活動を推進する体制が整った。大学FD委員会の活動としては、規程に以下のように定められている。

- (1) 大学FD活動の基本方針の提案及び年度課題の提示
- (2) 大学FDに関する調査、研究
- (3) 大学FDに関する研究会・ワークショップの開催
- (4) 各学部・研究科のFD活動の検証
- (5) 学生による授業評価の実施及び実績の検証
- (6) 教員の教育環境、研究環境の検証
- (7) その他、第2条の目的に照らして必要と本委員会が判断すること

(3-28 第7条)

このうち、「学生による授業評価の実施及び実績の検証」については、2011年度までは大学自己評価委員会が統括していた。授業担当者は、最低1科目の授業評価アンケートを毎年受けることになっている。専任教員については、アンケート結果に基づき、2年ごとにアンケート結果をみずから検証しなければならない。すべての専任教員の検証結果は『VOX-POP』としてまとめられ、公表されている(3-29)。大学FD委員会では、FD交流集会の企画など、それまでのFD連絡会の活動を引き継ぎつつ、学科別協議会の共通テーマの設定など、大学全体でFD活動に取り組むことができるように環境整備を行っている。

専任教員の教育研究業績については、毎年データベースに情報を追加している。この情報は、学術研究データベースを通して、学外にも公表されている。各学部において「専任教員昇任候補者審査規程」を定めている。例えば、文学部では、「委員会は、候補者について、大学設置基準及び文学部専任教員等資格審査基準細則に基づいて、教育・研究業績を審査し、資格を認定する」と定めており、この情報に基づいて昇格手続きを行っている(3-23 第5条)。

#### 〈2〉文学部

文学部では、文学部FD委員会を中心にして、教員の資質向上に関する活動を行っている。教育活動に関しては、毎年、教授会後にFD講演会、FDセッション、FD研修会を行い、教員間でFD活動に関する問題意識の共有と解決策の提案を行ってきた。

FD講演会としては、2010年度に「テスト理論から見た成績評価」、2011年度に「前回認証評価結果の検証と大学基準協会の新方針」をテーマとして開催している(3-30「2010

### 第3章 教員・教員組織

年度文学部活動報告」「2011年度文学部活動報告」)。FDセッションとしては、2010年度に「成績評価について」、2011年度に「定期試験期間の廃止と成績評価方法の変更による授業運営の工夫」に関する話し合いを行った。2012年度については、2度にわたってFD研修会を行い、第1回は「学修時間の確保—中央教育審議会大学分科会大学教育部会審議を受けて—」をテーマとし、第2回は「学修時間の確保—事例報告—」をテーマとしている。いずれも高等教育における全国的な課題を取りあげ、文学部としてどのように問題に取り組むかを議論し、解決策を見いだそうとするものである(3-30「2012年度文学部活動報告」)。

教育に関する資質向上だけでなく、文学部FD委員会は、研究活動に関しても中心的な役割を果たしている。毎年、教授会後に研究交流集会を開催し、教員の研究紹介の機会を設け、多くの教員が研究発表を行ってきた。研究交流集会は、ほかの教員の研究に対する関心を高めるとともに、文学部として教育研究資源を共有することをめざしている。

#### 〈3〉生活環境学部

前述文学部と同じく、生活環境学部でも、生活環境学部FD委員会を中心に、教員の資質向上に関する活動を行っている。まず、教育改善等の指針を得るため、外部講師を招き、FD講演会を開催している。2009年度に「生活環境学部の3ポリシー—アドミッション・カリキュラム・ディプロマ」、2012年度に「学力低下時代の授業計画」、2013年度は「受験環境の変化が進んだ中での、入試、教学、生活の変化について」というテーマで開催した(3-31「生活環境学部自己評価委員会活動報告」)。

また、教員と助教の研究に対する意欲の向上を目的に、研究発表会を毎年開催している。教員の教育技術の向上をめざして、2007年度から2010年度にかけて、すべての専任教員の間で、相互の授業見学を行った。見学後、それぞれの授業に対する意見や感想を述べ合い、報告集をまとめている(3-32)。

#### 〈4〉現代文化学部

現代文化学部では、2011年で学生募集を停止したため、それ以前の活動を述べることにする。前述文学部と同様、現代文化学部でも、現代文化学部FD委員会を中心に、教員の資質向上に関する活動を行っている。

#### 〈5〉国際情報学部

国際情報学部では、2012年に新設された学部のため、2012年度以降の活動を述べることにする。前述文学部と同じく、国際情報学部でも、国際情報学部FD委員会を中心に、教員の資質向上に関する活動を行っている。2012年度には、立教大学から講師を招き、「教員・上級生・受講生で学び合う～立教大学経営学部BLP～」というテーマで教員向けの研修会を開催した。この研修会は、国際情報学部で新たに導入した科目「WLI」を運営するため、先進的試みを行っている他大学の事例を学ぶためのものである。

#### 〈6〉人間科学部

前述文学部と同じく、人間科学部でも、人間科学部FD委員会を中心に、教員の資

### 第3章 教員・教員組織

質向上に関する活動を行っている。2012年度には、授業におけるパソコンの活用と双方向型授業の工夫として教授法に関するFD研修会を開催した。また、教員間での授業見学も行っている。

#### 〈7〉薬学部

前述文学部と同じく、薬学部でも、薬学部FD委員会を中心にして、教員の資質向上に関する活動を行っている。研究の質向上については、FD活動として、毎年2回の教員セミナーを開催し、教員が2名ずつ自らの研究成果について講演している。また、日本薬学会東海支部主催の特別講演会を薬学部で年5回開催しており、外部から講師を招いて最新の研究成果を講演している。これらの教員セミナーや特別講演会には、学生も参加することができ、教員だけでなく、学生もみずからの研究分野以外の研究に目を向け知識を拡げることができている。

#### 〈8〉文学研究科

文学研究科では、文学研究科FD委員会を中心にして、教員の資質向上に関する活動を行っている。文学研究科主催の公開講演会として、2012年度には「上海・田子坊の市民によるまちづくり」を開催し、上海華夏文化創意研究センターから講師を招き、2013年度には「『国民文学』が国境を越える際—ブラジルの『日本語文学』—」を開催し、ワシントン大学から講師を招き、継続的に海外における研究紹介を行っている（3-30「2012年度文学研究科活動報告」、3-31「文学研究科自己評価委員会活動報告」）。また、2013年度には、同委員会で「受験生獲得の方策について」について検討を行った。

#### 〈9〉人間生活学研究科

前述文学研究科と同様、人間生活学研究科では、人間生活学研究科FD委員会を中心にして、教員の資質向上に関する活動を行っている。

## 2. 点検・評価

### ●基準3「教員・教員組織」の充足状況

本学では、教員像については議論を開始したばかりであるが、大学全体および学部・研究科でのFD活動を通じて、教員の資質向上を図っている。また、教員編成方針に基づき、共通教育と専門教育の両者の充実を図りながら教員組織を編成してきた。教員の募集・採用・昇格についても、大学全体で統一した手続きを採用し明確化しており、教員構成についても、学長室で毎年確認している。以上の点から、本学はおおむね求められる基準を充足していると判断できる。

### ①効果が上がっている事項

#### 〈1〉大学全体

教員組織の編成方針が設定されており、評議会報告によって、大学構成員に周知されている。教育研究に係る責任の所在に関しては、大学全体については、評議会や全学委員会

### 第3章 教員・教員組織

における責任の所在が明確であり、大学自己評価委員会の検証責任もはっきりしている。教育課程にふさわしい教員組織であることは、学長室が毎年確認しており、教員人事についても、大学全体で統一した透明な手続きを構築している。

#### 〈2〉文学部

文学部では、今後の教員人事についても、答申としてまとめられており、これは学部の教員組織の編成方針と見なすことができる。文学部の短期契約外国語教員は、海外の提携校から派遣される。これによって、学生に生きた外国語を学ばせることが可能になっている。音楽芸術学科の実技教育についても、特別契約教員を含め、現役の音楽家の指導を受けることができるものとなっている。

#### 〈3〉生活環境学部

生活環境学部では、教員の資質向上に関する取り組みとして、授業見学の実施と教育技術に関する情報の共有化ができています。

#### 〈4〉国際情報学部

国際情報学部では、特別契約教員や短期契約外国語教員などを活用することで、「KIT」などの魅力ある教育課程を運営している。

#### 〈5〉人間科学部

人間科学部では、教員の資質向上に関する取り組みとしては、授業見学を行っており、教育技術の向上に役立っていると判断できる。

#### 〈6〉薬学部

教員セミナーを学生に公開していることは、教員の質向上に向けた取り組みを公表している点で、高く評価できる。

#### 〈7〉文学研究科

海外からの研究者による公開講演会は、教育研究の国際交流として、教員の資質向上に十分役立っていると考えられる。

### ②改善すべき事項

#### 〈1〉大学全体

教員像の明確化については、議論を開始したばかりであり、大学全体として明確化できていない。教授会や研究科委員会の規程は不揃いな部分が見られ、学部の各種委員会についても、規程化に統一がとれていない。2012年から大学FD委員会が設置されたものの、従来の大学自己評価委員会や大学FD連絡会の活動を引き継いだけにとどまっており、まだ新たな取り組みが見られない。

### 第3章 教員・教員組織

#### 〈2〉文学部

文学部教授会規程は、審議内容をはじめ、他学部の教授会規程との統一が取れていない。一部の委員会を除いて、教育研究に係る諸活動の責任の所在が明確になっていない。

#### 〈3〉生活環境学部

今後の教員人事については、改組に関する作業部会で検討されているが、まだ方針決定に至らず、いずれ明確化することが求められる。

#### 〈4〉国際情報学部

学科別協議会で教員像について話し合われているが、まだ教員像として明確化するまでには至らなかった。

#### 〈5〉文学研究科

研究科委員会運営規程では、運営方法は定めているが、学部における教授会規程に当たる審議内容を定めた規程がない。さらに専攻主任会議などの重要な役割を果たしている組織が規程化されておらず、研究科委員会を中心とした教育研究に係る責任の所在が明確になっていない。人間生活学研究科との間で、研究科の運営体制に大きな違いがあり、特に文学研究科の教員資格審査規程は、人間生活学研究科の規程に比べて、手続きが簡素なものとなっている。

#### 〈6〉人間生活学研究科

研究科委員会運営規程では、運営方法は定めているが、学部における教授会規程のような審議内容を定めた規程がない。さらに専攻主任会議や基本問題検討委員会などの重要な役割を果たしている組織が規程化されておらず、研究科委員会を中心とした教育研究に係る責任の所在が明確になっていない。また、文学研究科との間で、研究科の運営体制に大きな違いがある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### 〈1〉大学全体

教員組織の編成方針については、大学ホームページなどで公開し、本学がどのような教育をしているのか社会に公表していく。2014年度の学長室活動目標には、「(2) 共通教育運営体制の確立」を掲げ、方針に基づき、大学全体で共通教育を運営できる体制を構築していく(3-31「学長室活動目標」)。大学自己評価委員会の検証機能を高め、全学委員会における改善活動を活発にすることで、それぞれの委員会活動を充実させる。教員人事については、募集・採用・昇格の際に問題が生じたら、学部長会ですぐ手続きの見直しを行い、教員人事の透明化を徹底させていく。

## 第3章 教員・教員組織

### 〈2〉文学部

学長に提出した「文学部の近未来を考える若手教員の会答申」を基に、学長室と調整しながら、具体的な後任人事を計画的に行っていく。今後も、FD講演会やFDセッションを継続的に開催し、高等教育における全国的な課題を文学部教員で共有しつつ、個々の教員の資質向上の取り組みを支援していく。

### 〈3〉生活環境学部

生活マネジメント学科と環境デザイン学科は、改組作業部会において学科の将来について話し合いを進めている。話し合った教員像を踏まえ、新カリキュラムと今後の教員編成についても、作業部会の検討課題としていく。

### 〈4〉国際情報学部

学科別協議会などで、「KIT」や「WLI」の運営の課題を検証し、どのような教員組織で運営するのが適当かを検討していく。また、海外研修や初年次教育などの先進的な取り組みを学ぶため、引き続き外部講師による講演会を行っていく。

### 〈5〉人間科学部

教員相互の授業見学は継続した取り組みであるが、回を重ねるにつれて新鮮さを失ってきているので、大学FD委員会と連携しながら、新たな工夫を取り入れていく。

### 〈6〉薬学部

教員の資質向上のための取り組みが、学科会議などにおいて定期的に進められているので、今後も教員相互の意見交換の場を有効に活用して、教員セミナーの充実など、FD活動を通じて、一層の資質向上に取り組んでいく。

### 〈7〉文学研究科

国際的講演会については、今後も継続的に開催することをめざし、2014年度の活動目標には、「(1) 教育研究交流の促進」を項目として立てた**(3-31「文学研究科自己評価委員会活動目標」)**。今後は、実績を積み重ねた上で、さらに高い効果が得られるように改善するための検討を開始する。

## ②改善すべき事項

### 〈1〉大学全体

学部・研究科における教員像の議論を踏まえ、2014年度の大学FD委員会活動目標には、「(1) 学部・研究科における教員像の検討」を掲げ、学部・研究科で教員像を集約し、大学全体で共通すべきものをまとめ、本学の教員像として明確化していく**(3-31「大学FD委員会活動目標」)**。その上で、募集・採用・昇格の人事手続きに際しては、教員像を提示しながら、手続きを進められるようにする。学部・研究科間の運営体制の不揃いについては、学部長会を通じて、重要な規程からできる限りの統一化を進めていく。大学FD委員

### 第3章 教員・教員組織

会の活動を活発にするため、活動目標として「(2) 授業参観導入の準備」「(3) 学部・大学院を通じたFD活動の充実」も掲げ、従来の取り組みに加え、大学全体での授業見学の実施などを検討していく。このほかに、2014年度の言語センター活動目標には、「(3) 英語教育に関するFD活動の推進」を掲げているように、それぞれのセンターや委員会におけるFD活動についても充実を図っていく（3-31「言語センター委員会活動目標」）。

#### 〈2〉文学部

2014年度の活動目標には、「(2) 教授会規程の見直し」「(3) FD活動」を掲げ、他学部と統一性のある教授会規程になるよう検討を開始し、授業見学の再開を検討する（3-31「文学部自己評価委員会活動目標」）。

#### 〈3〉生活環境学部

生活環境学部では、この10年間で10名が定年を迎えるので、作業部会と連携しつつ、今後は学部全体で年齢と職階に配慮した教員編成を話し合い、将来に向けて適正なバランスを実現していく。そのため、2014年度の活動目標には、「(1) 生活環境学部の将来に向けた取り組み」を掲げ、教員編成についても検討を行う（3-31「生活環境学部自己評価委員会活動目標」）。

#### 〈4〉国際情報学部

国際情報学部が求める教員像は、議論はしているものの、まだ集約するまでには至っていないので、2014年度の学科別協議会でさらに検討して、集約していく必要がある。

#### 〈5〉文学研究科

研究科委員会の運営規程については、学部長会での協議を通じて、学部とも統一性のあるものになるよう留意し、修正をおこなう。また、専攻主任会議などの会議体についても、規程化をめざして検討を開始する。FD活動をさらに活発にするため、2014年度の活動目標には、「(2) 学生の研究活動の活性化」を項目として立てた（3-31「文学研究科自己評価委員会活動目標」）。今後は、教員の研究活動の紹介や授業方法の改善活動報告など、大学院に適した活動について検討を始める。

#### 〈6〉人間生活学研究科

運営規程には、研究科委員会における審議内容が定められていないので、規程として明確にする。また、基本問題検討委員会および専攻主任会議の運営規程を作り、責任の所在を明らかにする。その検討においては、大学院委員会で文学研究科と協議を行う。また、教員資質向上のため、2014年度の活動目標では、「(1) 学生の授業満足度調査の実施」を項目として立てた。今後は、研究科においてもFD活動として授業見学の実施をめざす。

### 第3章 教員・教員組織

#### 4. 根拠資料

- 3-1 「金城学院職員就業規則」
- 3-2 「2013年度第2回大学FD委員会資料」（文学部各学科が求める教員像）
- 3-3 「金城学院大学学則」（既出 資料 1-2）
- 3-4 「金城学院大学大学院学則」（既出 資料 1-15）
- 3-5 「2013年度10月2日大学評議会報告資料（金城学院大学教員組織編成方針）」
- 3-6 「金城学院大学評議会規程」
- 3-7 「金城学院大学大学院委員会規程」
- 3-8 「文学部の近未来を話し合う若手教員の会答申」（既出 資料 1-31）
- 3-9 「金城学院大学文学部教授会規程」
- 3-10 「金城学院大学生活環境学部教授会規程」
- 3-11 「金城学院大学現代文化学部教授会規程」
- 3-12 「金城学院大学国際情報学部教授会規程」
- 3-13 「金城学院大学人間科学学部学部教授会規程」
- 3-14 「金城学院大学薬学部教授会規程」
- 3-15 「金城学院大学大学院文学研究科委員会運営規程」
- 3-16 「金城学院大学大学院人間生活学研究科委員会運営規程」
- 3-17 「大学HP「専任教員数」（[http://www.kinjo-u.ac.jp/document/about\\_staff.pdf](http://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_staff.pdf)）
- 3-18 「2013年1月30日大学教務委員会資料（共通教育科目における「学科担当コマ数」計算の考え方）」
- 3-19 『WINDOWS vol.4』（既出 資料 1-3）
- 3-20 「金城学院大学文学部専任教員等任用候補者審査規程」
- 3-21 「金城学院大学文学部人事委員会規程」
- 3-22 「金城学院大学文学部専任教員等資格審査基準細則」
- 3-23 「金城学院大学文学部専任教員昇任候補者審査規程」
- 3-24 「学部長会申し合わせ（後任人事枠の確認等の手続きについて）」
- 3-25 「金城学院大学大学院文学研究科教員資格審査規程」
- 3-26 「金城学院大学大学院人間生活学研究科資格審査規程」
- 3-27 「FD交流集会テーマ一覧」（既出 資料 1-17）
- 3-28 「金城学院大学FD委員会規程」
- 3-29 『VOX-POP vol.8』（学生と教師をつなぐ授業改善レポート）
- 3-30 「2007年度～2012年度活動報告」（既出 資料 1-24）
- 3-31 「2014年3月5日大学自己評価委員会資料（2013年度活動報告・2014年度活動目標）」  
（既出 資料 1-36）
- 3-32 「2007年度～2010年度授業見学報告集」
- 3-33 「専任教員教育・研究業績」（データ提出）